## 独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

A+: 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。

A:中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B:中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C:中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D:中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

## 〇 項目別評価

中期計画の大項目	評 定	理 由・指 摘 事 項 等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	組織運営については、理事長裁量枠予算を昨年度よりも大幅に増加させるとともに、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて組織再編を進め、研究を効率的かつ効果的に推進するなど、様々な工夫を講じている。  予算運営については、各項目において、業務に支障をきたさないよう配慮しつつ、経費節減が行われており、義務的経費を除く一般管理費については3%以上、業務経費については1%以上の削減を達成した。また、随意契約の基準額を国に準ずる基準に引下げたほか、自己収入の増加にも努めている。 その他、安全衛生に関する所内講習を実施するなど職場環境の整備に努力の跡が伺えるとともに、研究施設・機器等は、利用機関の増加が見られたほか、専任のオペレーターを配し、効率的な使用が図られた。国内外での研修に研究者を積極的に参加させ、職員へのインセンティブの付与、勤労意欲の向上についても留意している。職員の資質の向上について引き続き効率的かつ効果的な取組みを期待する。これらのことから、本項目の評定をAとする。
2 国民に対して提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	中期計画の実施状況は、第2期中期目標期間の初年度として、大部分の項目で順調であった。 酒類の高度な分析及び鑑定については、国税庁と連携した様々な業務を行うとともに、民間からの受託分析等も需要に応じて十分な点数を行い、期限内にその結果を報告していることが評価できる。 酒類の品質評価については、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて鑑評会の共催化の合意に至った。鑑評会は前年度と同様の点数の評価を行い、来場者のアンケートによる満足度もよく、酒類の品質の向

2 国民に対して提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		上及び酒造技術の研さんという鑑評会の目的も達成されている。出品者への審査結果の通知に新しい工夫がなされた点は特に評価できる。 研究業務については、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて、特別研究と基盤研究に再編を実施し、重点化が図られており、多くの分野において、年度計画に沿った良好な進捗をみせていた。特に、特定の遺伝子発現を抑制する方法やアフラトキシン遺伝子クラスタ欠失株をPCRで検出する方法を確立するなど、将来的に実用化につながる地盤を築いた成果が多く、中期目標の達成に向けて更なる研究の推進が期待される。研究及び調査の成果の公表については順調であった。共同研究・受託研究による成果の公表・活性化については、共同研究は順調、受託研究については中期目標期間の進行に伴い、一層の成果を期待する。研究以外の業務については、保有遺伝子数の増加や施設の公開の積極的な実施など、様々な面で成果の普及が図られており、評価できる。 広報活動等については、平成 17 年度の実績評価で改善の余地があると指摘されたところではあるが、「日本酒ラベルの用語辞典」が国の内外で広く活用され、「お酒のはなし」シリーズは引き続き購読希望が多く、目立った成果を上げており、積極的な取組みが評価できる。講習業務は理論と実習の両面に及び、業界の発展に大きく寄与している。今後は、アンケート結果を十分検討し、より一層受講者のニーズを反映させた講習の実施を期待する。
3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画	Α	中期計画に則って、的確に運営されている。 収入面、支出面とも概ね計画どおりであり、自己収入の増加も適切である。寄附金の獲得も大いに評価できる。 これらのことから、本項目の評定を A とする。
4 短期借入金の限度額	0	借り入れの実績はなく、妥当である。
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようと するときは、その計画	0	重要な財産の譲渡等はなく、妥当である。

6 剰余金の使途	0	実績はなく、妥当である。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	中期計画の実施状況は順調であった。  人事に関する計画については、常勤職員数を1名削減するなど、中期目標の達成に向けて着実に成果を上げた。また、平成 17 年度の実績評価でアクションプランの検討の指摘を受け、今年度は積極的に整備に取組んだため、今後はこれに則り、より効率的かつ効果的な運営も期待できる。 情報公開については、適切な取扱いがなされており評価できる。 これらのことから、本項目の評定をAとする。

## 〇 全体評価

平成 18 事業年度は、独立行政法人移行後6年目であり、第2期中期目標期間の初年度に当たるが、当研究所の業務の実績は、第1期中期目標期間終了時の見直しに対する取組みがなされているとともに、第2期中期計画に照らして順調であると認められる。

研究業務については、当研究所は、酒類に関する世界にも類を見ない研究機関として実績を積み重ねてきている。第1期中期目標期間において展開した、独創的で高水準の研究活動を活かしつつ、本年度は新規の取組みにも意欲的に挑戦しており、研究の質も依然高いレベルにあることが認められた。国際的な科学雑誌への論文投稿や海外での研究発表を続けている。今後も世界的に評価され得る研究を果たしていくことが期待できる。

本年度は基礎的・基盤的研究への重点化を図り、多くの研究分野で十分な成果を上げたが、特に麹菌の研究では当研究所の存在感を示しており、醸造分野の研究機関として引き続き世界のトップランナーであることが確認された。こうして得られた基礎的・基盤的研究の成果は将来の実用化に向けても大いなる可能性を感じさせるものであり、新しい酒造技術の構築につながる研究をバランスよく実施しながら、研究を継続して更なる推進を図ることが求められる。研究論文及び学会発表は順調であり、酒類業界や大学・研究所等との役割分担や共同研究については積極的に取り組み一部で成果を上げている。引き続き意欲ある取組み及び成果を期待する。

研究以外の業務については、酒類業界、一般消費者ともに専門的な研究成果をそれぞれの二一ズに応じた形で普及させており、成果が認められる。特に、清酒製造業においては、「杜氏」の減少に伴い従業員による製造が増えている中、基礎理論と酒造技術実習の両面にわたる、業界全体を参加対象とした長期の講習は、民間等での実施が困難なものであり、業界の二一ズに応えるとともに、その発展に寄与している。また、広報活動においても目立った成果を上げており、積極的な取組みが評価できる。今後とも、アンケートの内容や結果を常に見直しながら、当研究所の業務が広く国民の生活の向上に資するよう、研鑚を継続していくことを期待する。

予算については、的確に運営されているとともに、寄附金を獲得する等、自己収入の増加は大いに評価できる。また、随意契約の基準を引き下げる等、効率化への取組みも積極的に実施しており、今後も不断の努力を継続していくことを期待する。

人事に関する取組みでは、平成 17 年度に指摘のあったアクションプランの検討に取組み、制度を整備したので、今後はこれに沿った展開を着実に推進し、研究活動を一層活発なものとすることを期待する。情報公開への取組みでも進歩が認められ、評価できる。

以上の業務全般において、平成 17 年度の業務実績評価で指摘された事項が適切に反映されており、様々な面での改善が見られ、その努力は大いに評価できる。今後はその後の成果把握にも努め、打ち出した施策が結実しつつあるか否か、十分検証していくことが求められる。また、第1期中期目標期間からの継続性が強い分野については、内容の更なる充実と一層の展開を期待する。

酒類総合研究所は、国に加え民間、大学等との人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、第2期中期目標期間から非公務員化された。その一方、「酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正か

つ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めること」という、法律に定められた研究所の目的に変わりはなく、酒類総合研究所の全ての業務は引き続き欠かせないものである。限られた人員と予算という制約条件の下ではあるが、今後とも業務の一層の効率的かつ効果的な運営に努め、研究活動を更に国際的に十分評価される水準まで高めつつ、多岐にわたる業務を展開することにより、上記の研究所の目的を十分達成することを期待する。